

一般財団法人弘仁会定款

施行 平成24年10月1日

改正 令和4年4月1日

第1章 総則

(名称)

第1条 この法人は、一般財団法人弘仁会と称する。

(事務所)

第2条 この法人は、主たる事務所を北海道札幌市に置く。

第2章 目的及び事業

(目的)

第3条 この法人は、北海道公立大学法人札幌医科大学の職員、学生等の福利厚生増進と医学の向上発展に寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の各号に掲げる事業を行う。

- (1) 職員、患者、学生等の福利厚生
- (2) 患者の療養等に必要の便宜の供与
- (3) 医学研究の奨励及び助成
- (4) 職員等の研修に対する奨励及び助成
- (5) その他目的を達成するために必要な事業

第3章 資産及び会計

(資産の構成)

第5条 この法人の資産は、次の各号に掲げるものをもって構成する。

- (1) 設立当初の財産目録に記載された資産
- (2) 寄附金品
- (3) 資産から生ずる収入
- (4) 事業に伴う収入
- (5) その他の収入

(資産の種別)

第6条 この法人の資産は、基本財産及び運用財産の2種類とする。

2 この法人の目的である事業を行うために不可欠な財産として評議員会で定めたものは、この法人の基本財産とする。

3 運用財産は、基本財産以外の財産とする。

(資産の管理)

第7条 この法人の資産は、理事会の決議に基づいて理事長が管理する。

(基本財産の処分)

第8条 基本財産は、この法人の目的を達成するために善良な管理者の注意をもって管理しなければならないが、基本財産の一部を処分しようとするとき及び基本財産から除外しようとするときは、あらかじめ理事会及び評議員会の承認を要する。

(事業年度)

第9条 この法人の事業年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(事業計画及び収支予算)

第10条 この法人の事業計画書及び収支予算書については、毎事業年度開始の日の前日までに、理事長が作成し、理事会の決議を経て、評議員会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も、同様とする。

2 前項の書類については、主たる事務所に当該事業年度が終了するまでの間備え置くものとする。

(長期借入金)

第11条 この法人が資金を借入れしようとするときは、その事業年度の収入をもって償還する短期借入金を除き、理事会の決議を経なければならない。

(事業報告及び決算)

第12条 この法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、理事長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を受けなければならない。

- (1) 事業報告
- (2) 事業報告の附属明細書
- (3) 貸借対照表
- (4) 損益計算書（正味財産増減計算書）
- (5) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の附属明細書
- (6) 財産目録

2 前項の承認を受けた書類については、定時評議員会に提出し、第1号及び第2号の書類についてはその内容を報告し、その他の書類については承認を受けなければならない。

3 第1項の書類のほか、監査報告を主たる事務所に5年間備え置くとともに、定款を常に主たる事務所に備え置くものとする。

4 この法人は、定時評議員会の終結後遅滞なく、法令の定めるところにより、

貸借対照表を公告するものとする。

第4章 評議員

(評議員の定数)

第13条 この法人に評議員6名以上10名以内を置く。

(評議員の選任及び解任)

第14条 評議員の選任及び解任は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律(以下「一般法人法」という。)第179条から第195条の規定に従い、評議員会において行う。

2 評議員は、この法人の理事、監事又は使用人を兼ねることができない。

(評議員の任期)

第15条 評議員の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。ただし、再任は妨げない。

2 任期の満了前に退任した評議員の補欠として選任された評議員の任期は、退任した評議員の任期の満了する時までとする。

3 評議員は、第13条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお評議員としての権利義務を有する。

(評議員に対する報酬等)

第16条 評議員は、無報酬とする。

2 評議員には、その職務を行うために要する費用を弁償することができる。

3 前項に関し必要な事項は、評議員会が別に定める。

第5章 評議員会

(構成)

第17条 評議員会は、すべての評議員をもって構成する。

(権限)

第18条 評議員会は、次の事項について決議する。

- (1) 理事及び監事の選任及び解任
- (2) 理事及び監事の報酬等の額
- (3) 評議員、理事及び監事に対する費用弁償の支給の基準
- (4) 貸借対照表及び損益計算書(正味財産増減計算書)並びにこれらの附属明細書の承認
- (5) 定款の変更
- (6) 残余財産の処分
- (7) 基本財産の処分又は除外の承認
- (8) その他評議員会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた

事項

(開催)

第 19 条 評議員会は、定時評議員会として毎事業年度の終了後 3 か月以内に開催するほか、必要がある場合に開催する。

(招集)

第 20 条 評議員会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき理事長が招集する。

2 評議員は、理事長に対し、評議員会の目的である事項及び招集の理由を示して、評議員会の招集を請求することができる。

3 前項による請求があったときは、理事長は遅滞なく評議員会を招集しなければならない。

(議長)

第 21 条 評議員会の議長は、評議員の互選によりあらかじめ定め、その評議員がこれに当たる。

(決議)

第 22 条 評議員会の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の 3 分の 2 以上に当たる多数をもって行わなければならない。

(1) 監事の解任

(2) 定款の変更

(3) 基本財産の処分又は除外の承認

(4) その他法令で定められた事項

3 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、各候補者ごとに第 1 項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第 26 条に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

(決議の省略)

第 23 条 理事が評議員会の目的である事項について提案した場合において、当該提案について議決に加わることのできる評議員の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思を表示したときは、当該提案を可決する旨の評議員会の決議があったものとみなす。

(議事録)

第 24 条 評議員会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を

作成する。

- 2 前項の議事録には、議長及び会議に出席した評議員のうちから選出された議事録署名人2名がこれに記名押印しなければならない。

(評議員会規則)

- 第 25 条 評議員会の運営については、法令又はこの定款に定めるもののほか、評議員会が別に定めるものとする。

第 6 章 役員

(役員を設置)

- 第 26 条 この法人に、次の役員を置く。

- (1) 理事 5名以上9名以内
- (2) 監事 2名以内

- 2 理事のうち1名を理事長とし、理事の中から常務理事1名を置くことができる。
- 3 前項の理事長をもって一般法人法上の代表理事とし、常務理事をもって同法第197条で準用する第91条第1項第2号の業務執行理事とする。

(役員を選任)

- 第 27 条 理事及び監事は、評議員会の決議によって選任する。
- 2 理事長及び常務理事は、理事会の決議によって理事の中から選定する。
 - 3 各理事について、理事及びその理事の親族等である理事の合計数は、理事の総数の3分の1以下でなければならない。
 - 4 監事は、この法人の理事又は使用人を兼ねることができない。

(理事の職務及び権限)

- 第 28 条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。
- 2 理事長は、法令及びこの定款で定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行し、常務理事は、理事長を補佐し、理事会において別に定めるところにより、この法人の業務を分担執行する。
 - 3 理事長及び常務理事は、毎事業年度に4箇月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。

(監事の職務及び権限)

- 第 29 条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。
- 2 監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況の調査をすることができる。

(役員任期)

- 第 30 条 理事の任期は、選任後 2 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。ただし、再任は妨げない。
- 2 監事の任期は、選任後 4 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。ただし、再任は妨げない。
 - 3 補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。
 - 4 理事又は監事は、第 26 条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

(役員 の 解任)

第 31 条 理事又は監事が、次のいずれかに該当するときは、評議員会の決議によって解任することができる。

- (1) 職務上の義務に違反し、又は職務を怠ったとき。
- (2) 心身の故障のため、職務の執行に支障があり、又はこれに堪えないとき。

(役員 の 報酬等)

第 32 条 理事及び監事に対して、評議員会において別に定める総額の範囲内で、評議員会において別に定める報酬等の支給の基準に従って算定した額を報酬等として支給することができる。

- 2 理事及び監事には、その職務を行うために要する費用を弁償することができる。
- 3 前 2 項に関し必要な事項は、評議員会が別に定める。

(競業及び利益相反取引の制限)

第 33 条 理事は、次の各号に掲げる場合には、理事会において、その取引につき重要な事実を開示し、その承認を受けなければならない。

- (1) 自己又は第三者のためにこの法人の事業の部類に属する取引をしようとするとき。
 - (2) 自己又は第三者のためにこの法人と取引をしようとするとき。
 - (3) この法人が理事の債務を保証することその他理事以外の者との間においてこの法人とその理事との利益が相反する取引をしようとするとき。
- 2 前項各号に掲げる取引をした理事は、その取引後、遅滞なく、その取引についての重要な事実を理事会に報告しなければならない。

(損害賠償責任の免除)

第 34 条 この法人は、役員的一般法人法第 198 条において準用する第 111 条第 1 項の損害賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、理事会の決議によって、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として、免除することができる。

第7章 理事会

(構成)

第35条 理事会は、すべての理事をもって構成する。

(権限)

第36条 理事会は、次の職務を行う。

- (1) この法人の業務執行の決定
- (2) 理事の職務の執行の監督
- (3) 理事長及び常務理事の選定及び解職
- (4) その他法令及びこの定款に定められた事項

(開催)

第37条 理事会は、定例理事会として毎事業年度3回開催するほか、必要がある場合に開催する。

(招集)

第38条 理事会は、理事長が招集する。

2 理事長が欠けたとき又は理事長に事故があるときは、常務理事が、常務理事が置かれていない場合は理事長があらかじめ指定した理事が理事会を招集する。

(議長)

第39条 理事会の議長は、理事長がこれに当たる。ただし、理事長に事故があるときは、あらかじめ理事会の定める順序により、他の理事がこれに当たる。

(決議)

第40条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、理事が理事会の決議の目的である事項について提案した場合において、当該提案について議決に加わることのできる理事の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思を表示したときは、当該提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなす。ただし、監事が異議を述べたときはその限りではない。

(議事録)

第41条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 前項の議事録には、理事長及び監事がこれに記名押印しなければならない。

(理事会規則)

第 42 条 理事会の運営に関し必要な事項は、法令及びこの定款に定めるもののほか、理事会が別に定めるものとする。

第 8 章 定款の変更及び解散

(定款の変更)

第 43 条 この定款は、評議員会の決議によって変更することができる。

2 前項の規定は、この定款の第 3 条、第 4 条及び第 14 条についても適用する。

(解散)

第 44 条 この法人は、基本財産の滅失によるこの法人の目的である事業の成功の不能その他法令で定められた事由によって解散する。

(残余財産の帰属)

第 45 条 この法人が清算をする場合において有する残余財産は、評議員会の決議を経て、地方独立行政法人法第 2 条第 1 項に規定する地方独立行政法人たる北海道公立大学法人札幌医科大学に寄附するものとする。

第 9 章 事務局

(事務局)

第 46 条 この法人の業務を処理するため事務局を置き、必要な職員を置く。

2 重要な職員は、理事会の承認を得て理事長が任免し、その他の職員は理事長が任免する。

3 職員は、有給とすることができる。

4 事務局の組織及び運営に関し必要な事項は、理事会の決議を得て、理事長が別に定める。

第 10 章 補則

(剰余金の分配の禁止)

第 47 条 この法人は、剰余金の分配を行うことができない。

(公告の方法)

第 48 条 この法人の公告は、主たる事務所の公衆の見やすい場所に掲示する方法により行う。

(委任)

第 49 条 この定款に定めるもののほか、この法人の運営に関し必要な事項は、理事会の決議を経て、別に定める。

附 則

- 1 この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第121条第1項において読み替えて準用する同法第106条第1項に定める一般法人の設立の登記の日から施行する。
- 2 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第121条第1項において読み替えて準用する同法第106条第1項に定める特例民法法人の解散の登記と、一般法人の設立の登記を行ったときは、第9条の規定にかかわらず、解散の登記の日の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始日とする。
- 3 この法人の最初の理事長は橋野 茂、常務理事は佐藤忠明とする。

改正 令和4年3月25日一部改正（令和4年4月1日から施行）
第26条第2項一部改正、第38条第2項一部改正

一般財団法人弘仁会役員名簿

令和5年7月1日現在

役 職 名	氏 名
理 事 長	小野田 弘 義
理 事	飯 田 孝 二
〃	川 瀬 進
〃	真 鍋 雅 信
〃	石 井 邦 典
〃	加 来 光 輝
監 事	佐々木 義 秀
〃	佐 直 一 成

議案第1号

令和4年度 事業報告

(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

当財団は、非営利型の一般財団法人として、

- ① 公益事業を通じた、患者等病院利用者へのアメニティーの充実、職員・学生等への医学研究の支援
- ② 職員、学生等の日常生活に必要な商品、サービスの提供
- ③ 患者等病院利用者の療養や生活に必要な商品、サービスの提供

などの事業を通じ、職員、学生等の快適な学内・院内生活の向上を図ることに
より、本会の目的であります「札幌医科大学の職員、学生等の福利厚生
の増進と医学の向上発展」に寄与しております。

令和4年度における事業等の状況は、次のとおりです。

1 公益事業

「公益目的支出計画」を基本として、札幌医科大学からの要望を踏まえ、
例年、院内アメニティー事業及び札幌医科大学「医の知」への支援寄附事業
を実施していましたが、令和3年度については収益の確保が難しいことか
ら、一時的に事業を停止し、令和4年度については事業を「医の知」への支
援寄附に限定して実施いたしました。

2 収益事業

職員、学生等の福利厚生及び患者等病院利用者の快適な院内生活を支援す
るため、売店や床頭台システムなどの円滑な管理運営に努めております。

これらの収益事業は、比較的安定した展開が図られ概ね順調に推移してき
ておりましたが、令和2年からの新型コロナウイルス感染拡大及び札幌医大
病院の感染拡大防止措置、病院改修工事等に伴い、外来患者や入院患者等が
大幅に減少し、その影響により令和4年度についても、過去2年度に引き続き、
コロナ前と比較し収益は大幅に減少しております。

大学キャンパス整備に関しましては、平成24年3月に策定された「札幌
医科大学施設整備構想」に基づき、これまで整備が進められてきましたが、
令和4年11月には駐車場等の外構工事が終了し、新キャンパスとして機能
し始めております。

また、病院改修工事については、北病棟（5階～3階）の工事が本年2月

に終了し、3月から供用が開始されております。この病棟には新しい床頭台等を使用していた病棟が移転したため、移転に伴う床頭台等の更新はありませんでしたが、増床された10床分の床頭台等について弘仁会が補充しております。その他、南病棟（7階、6階）の工事が本年3月から行われており、9月には工事が終了、その後は北病棟（11階～8階）の改修工事が行われる予定です。

売 店

◆ ファミリーマート全般

売店は平成19年からの10年間のフランチャイズ契約が終了した平成29年10月に10年契約を更新し、ファミリーマートとなってから16年目を迎えました。

これまで売店事業は概ね順調に推移して参りましたが、令和2年からの新型コロナウイルス感染問題や病院改修工事等により、売上は落ち込んでおります。

令和4年度は従来の方針も踏まえて、ファミリーマート本部との緊密な連携のもと、

- ・ ニーズの高い商品の提供と充実した品揃え
- ・ 仕入れを工夫することによる利益の確保
- ・ 積極的かつ効果的な広報活動の展開
- ・ 店舗スペース等の有効活用による販売促進

などに重点的に取り組んだほか、新鮮な有機野菜の販売や、クリスマス・節分等の季節イベントの積極的な展開、商品陳列の工夫、廃棄ロスの縮減などの対策を行って参りました。

その結果、令和4年度の売店全体の売上は279,276千円（対前年14,456千円、5.5%の増）、旗艦店である病院店の売上は232,984千円（対前年2,302千円、1.0%の増）、利用者数は434,343人（対前年83,969人、24.0%の増）となり、売上、利用者数とも昨年度よりは回復いたしました。コロナ前の令和元年度と比べるとマイナスの状況にあります。

新型コロナウイルス感染問題については、今のところ落ち着きがみられる状況にありますが、病院による措置は今後も続くものと考えられることや、病院改修工事が令和6年度まで続くことから、厳しい状況は続くものと見込んでおり、今後もこれまでの取り組みを着実に取り進め、職員、学生、患者さんたちのニーズ等をとらえ、引き続き安心して利用していただけるよう取り組んで参ります。

◆ 大学サテライト店

大学サテライト店につきましては、令和3年5月末に新店舗を教育研究施設の2階学生ホールに開店して以来、認知度も高まり、売上は順調に推

移ってきており、令和4年度の売上は36,753千円（対前年9,695千円、35.8%の増）、利用者数は116,607人（対前年30,375人、35.2%の増）となり、前年を大きく上回っております。

令和5年度も店舗前が学生ホールという環境を活かし、学生や職員に喜ばれる充実した商品の提供に努めて参ります。

◆ 病院サテライト店

病院サテライト店につきましては、これまで順調に売上を伸ばしてきておりましたが、令和2年度に新型コロナウイルスの感染拡大防止措置として供用休憩所の座席数が半分以下に抑制され、売上が大きく減少いたしました。

そうした中、令和4年度については、売上は9,539千円（対前年2,459円、34.7%の増）、利用者数は34,817人（対前年3,528人、11.3%の増）と、売上は伸びております。

令和5年度も引き続き新型コロナウイルス感染問題や病院改修工事の影響が懸念されますが、来店されるお客様には気持ち良く利用していただけるよう、今後とも取り組んで参ります。

◆ 財団の独自事業

独自事業のうち主力となる弁当は、大学（教育研究棟1階）及び附属病院2階の2カ所で販売しています。

令和4年度の売上は7,404千円（対前年1,064千円、12.6%の減）と、5年連続の落ち込みとなりました。附属病院での販売については、3階改修工事の影響により、従来、弁当販売していた場所が数ヶ月間使用することが出来ず、一時的に供用休憩所内で販売せざるを得ない状況となったことも、売上減少の要因となっております。

販売向上策として、クオカード等との引換といったポイントサービスに取り組んできたほか、味に定評のある新規事業者の弁当等の販売、有機野菜を使用したサラダの販売等も行ってきております。令和5年度も厳しい状況が続くものと見込まれることから、売れる商品の一層の発掘や廃棄弁当数の削減等の経費節減に取り組んで参ります。

床頭台システム

床頭台システムの令和4年度の売上は29,958千円（対前年802千円、2.6%の減）となっておりますが、令和4年度におきましても、既存病棟改修工事の影響に加え、新型コロナウイルス感染問題により、使用病床数が減少し、入院患者数が抑制されたことが影響したものと考えております。

床頭台受託収入については、令和4年6月から南病棟（5階～2階）の有料病床26床が委託に加えられたことにより、売上は10,273千円（対前年

3,096千円、43.1%の増)となっております。

床頭台システムについては、令和5年度も一般病床の減少に加え、病棟改修工事の影響等により引き続き厳しい状況が見込まれますが、売店事業にプロポーザル方式が導入されることとなっている中で、病院にとって不可欠な床頭台事業の運営を担っていくことは売店事業受注に大きな力となるものと考えており、今後とも、医大の意向をしっかりと確認しながら適切に対応して参ります。

コインランドリー

ランドリーの令和4年度の売上は3,528千円(対前年186千円、5.6%の増)となっており、令和3年度よりは上向いておりますが、ここ数年は、入院日数の短縮や新型コロナによる入院患者数の落ち込み、病院改修工事等による病棟の閉鎖等により、低迷が続いていると考えております。

また、機器については日々の清掃に加え、更に気持ち良く利用していただくため、2か月に一度の洗濯槽クリーニングを行っております。

ランドリーにつきましては、病院改修工事に伴い、随時移設が必要となることから、病院と連携をとり適切に対応して参ります。

その他サービス

◆ 飲料等自動販売機

飲料等自動販売機の令和4年度の売上は9,322千円(対前年493千円、5.0%の減)と、昨年度から減少しておりますが、これは、電子マネー対応機器への交換等による利便性の向上により、飲料の販売自体は伸びたものの、自販機事業者の諸経費高騰に伴う販売手数料の引き下げにより、手数料収入が減少したものです。

令和5年度においても、他の事業同様に今後も厳しい状況は続きますが、新型機等の導入促進や取扱商品を市販価格よりも安く販売するなど、利用者へのサービス向上に努めて参ります。

◆ 札幌医科大学事務局払出業務(物品コンビニ)

札幌医科大学事務局払出業務につきましては、令和3年10月から、大学の物品購入事務の効率化及び利便性の向上を図ることを目的として、これまで大学事務局管財課で行っていた事務用品等の物品の払出業務が財団に委託されたものですが、令和4年度は通年の委託となり、売上は342千円(対前年158千円、85.9%の増)となっております。

大学の業務に関わることは、来たるべき売店のプロポーザルにおいて、アピールポイントとなることから、しっかりと取り組んで参ります。

◆ その他

その他、職員、学生、患者等病院利用者への各種サービス提供の一環として、次のような事業に取り組んで参りました。

- ・ 公共料金等の代行収納
- ・ 公衆電話の管理
- ・ 収入証紙等の売捌き、電報、自動車学校、チケット等の取次ぎ等

3 役員会等に関する事項

評議員会

○令和4年度第1回評議員会（定時） 令和4年6月16日

<審議事項>

- (1) 令和3年度決算について
- (2) 評議員及び理事の選任について

<報告事項>

- (1) 令和3年度事業報告について
- (2) 令和3年度公益目的支出計画実施報告書について
- (3) 令和3年度監査結果について

○令和4年度第2回評議員会（臨時） 令和5年3月29日

<審議事項>

- (1) 令和5年度事業計画書について
- (2) 令和5年度収支予算書について

理事会

○令和4年度第1回理事会（定例） 令和4年5月25日

<審議事項>

- (1) 令和3年度事業報告について
- (2) 令和3年度決算について
- (3) 令和3年度公益目的支出計画実施報告書について
- (4) 臨時職員等就業規則の一部改正について
- (5) 常勤理事の報酬等について
- (6) 理事長の選定について
- (7) 評議員及び理事の推薦について
- (8) 評議員会の招集について

<報告事項>

- (1) 令和3年度監査報告について
- (2) 令和3年度公益目的支出計画実施報告書に関する監査報告について

○令和4年度第2回理事会（定例） 令和4年11月30日

<報告事項>

- (1) 令和4年度上期事業執行状況報告について
- (2) 令和4年度上期決算報告について

○令和4年度第3回理事会（定例） 令和5年3月17日

<審議事項>

- (1) 令和5年度事業計画書について
- (2) 令和5年度収支予算書について
- (3) 諸規定の整備について
- (4) 評議員会の招集について

その他の会議等

○令和3年度監査 令和4年5月18日

4 収支及び財産の状況

収支の状況

令和4年度の正味財産増減の状況について、経常収益は、雑収益約980千円等を含め、354,004千円（対前年14,010千円、4.1%の増）、経常費用は364,271千円（対前年7,270千円、2.0%の増）、差引当期一般正味財産増減額は10,269千円のマイナス（対前年882千円のマイナス額の縮小）となっております。

このうち、経常収益に関しては、収益事業の根幹である売店事業について、令和3年度に比べ、新型コロナウイルス感染問題の影響が少なく、特に大学サテライト店や病院サテライト店において影響がより少なく、35～36%の高い伸びとなっており、全体では5.1%の伸びとなっています。その他の事業につきましては、床頭台受託事業やランドリーを除き、新型コロナウイルス感染問題の影響等から全体的にマイナスとなっています。

経常費用に関し、事業費について、大きな増減項目としては、公益事業の一部実施により寄附事業が1,500千円の増、売上増等に伴い商品仕入費が10,527千円、販売費が1,278千円の増、職員の定年退職により給料手当が1,268千円の減、定年退職者の再雇用等により賃金が1,672千円の増、電気代の値上がりにより施設使用加算料金が697千円の増となったほか、床頭台シ

システムの更新により原価償却費が2,542千円の増となり、全体では13,560千円の増（4.1%の増）となっています。

また管理費については、職員の減により退職給付費用が1,354千円の減、常勤役員の減等により役員報酬が3,253千円、法定福利費が813千円、厚生費が210千円の減となったほか、事務室の移転が令和4年度は無かったため修繕費が365千円の減となり、全体で6,290千円の大幅な減（21.9%の減）となっています。

財産の状況

令和5年3月末現在の財産は、流動資産と固定資産を合わせた資産合計が205,297千円（対前年2,597千円の減）、流動負債と固定負債を合わせた負債合計が85,517千円（対前年7,673千円の増）となっております。

大きな変動項目といたしましては、各事業の売上減少や経費の増により資産の部の普通預金資産が11,354千円の減、職員の退職により資産の部の退職給付引当金及び負債の部の退職給付引当金がそれぞれ3,747千円の減、床頭台システムの更新により資産の部のリース資産及び負債の部のリース債務がそれぞれ10,104千円の増等となっています。

5 その他

職員研修

全国公益法人協会が実施する各種講習会への参加、店長会議への参加、新人スタッフに対する接客の基本やレジ操作等のトレーニング（随時）等を行っており、新人スタッフには採用時研修や採用後3ヶ月研修も実施するなど、更なる資質向上に努めております。

また、弘仁会中堅スタッフへの登用やファミリーマート資格の取得を積極的に奨励することにより、多くのスタッフが資格の新規取得や上位資格へチャレンジして資格を取得しており、スタッフの資質向上が着実に進んでおります。

こうした意欲をさらに育てるとともに、やる気に見合った処遇によりスタッフの努力が報われる仕組みを導入し、長く安心して働ける職場環境づくりを進めて参ります。

※ 附属明細書

特に記載すべき重要事項はありません。

貸借対照表

令和5年3月31日現在

勘定科目	当年度	前年度	増減
	円	円	円
I 資産の部			
1 流動資産			
現金	8,088,937	7,660,792	428,145
普通預金	26,353,493	37,707,435	△ 11,353,942
定期預金	11,555,313	11,555,273	40
売掛金	1,702,539	1,868,605	△ 166,066
仮払金	11,091,632	10,085,258	1,006,374
前払費用			
商品	14,450,803	12,340,230	2,110,573
未収入金	3,361,759	3,563,632	△ 201,873
証紙等仮払金	3,398,097	3,391,538	6,559
貸倒引当金	△ 51,654	△ 56,494	4,840
流動資産合計	79,950,919	88,116,269	△ 8,165,350
2 固定資産			
(1) 基本財産			
基本財産	45,000,000	45,000,000	
基本財産合計	45,000,000	45,000,000	
(2) 特定資産			
退職給付引当資産	8,184,090	11,931,450	△ 3,747,360
特別修繕引当資産	10,000,000	10,000,000	
特定資産合計	18,184,090	21,931,450	△ 3,747,360
(3) その他の固定資産			
工具器具備品	2	2	
建物附属設備	8,601,684	9,396,971	△ 795,287
リース資産	52,314,490	42,210,720	10,103,770
長期前払費用	1,172,838	1,165,363	7,475
電話加入権	70,000	70,000	
出資金	3,000	3,000	
その他固定資産合計	62,162,014	52,846,056	9,315,958
(4) 繰延資産			
加盟金			
繰延資産合計			
固定資産合計	125,346,104	119,777,506	5,568,598
資産合計	205,297,023	207,893,775	△ 2,596,752
II 負債の部			
1 流動負債			
買掛金	1,212,175	2,730,429	△ 1,518,254
預り金	2,876,653	174,248	2,702,405
未払金	10,773,334	8,618,118	2,155,216
仮受金	7,176	96,247	△ 89,071
未払消費税等	79,000	2,013,000	△ 1,934,000
未払法人税等	70,000	70,000	
流動負債合計	15,018,338	13,702,042	1,316,296
2 固定負債			
退職給付引当金	8,184,090	11,931,450	△ 3,747,360
特別修繕引当金	10,000,000	10,000,000	
リース債務	52,314,490	42,210,720	10,103,770
固定負債合計	70,498,580	64,142,170	6,356,410
負債合計	85,516,918	77,844,212	7,672,706
III 正味財産の部			
1 指定正味財産			
指定正味財産合計			
(うち基本財産への充当額)			
(うち特定資産への充当額)			
2 一般正味財産	119,780,105	130,049,563	△ 10,269,458
正味財産合計	119,780,105	130,049,563	△ 10,269,458
(うち基本財産への充当額)	45,000,000	45,000,000	
(うち特定資産への充当額)			
負債及び正味財産合計	205,297,023	207,893,775	△ 2,596,752

正味財産増減計算書

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

勘定科目	当年度 (A)	前年度 (B)	増減 (A)-(B)
	円	円	円
I 一般正味財産の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 基本財産運用益			
基本財産受取利息	1,097	897	200
② 特定資産運用益			
特定資産受取利息	409	367	42
③ 事業収益			
売店事業収益	296,216,572	281,951,023	14,265,549
床頭台システム事業収益	29,957,667	30,759,729	△ 802,062
床頭台システム受託事業収益	10,273,382	7,176,537	3,096,845
ランドリー事業収益	3,527,882	3,342,272	185,610
その他サービス事業収益	12,606,359	12,857,459	△ 251,100
払出物品受託事業収益	342,279	183,656	158,623
④ 雑収益			
受取利息収益	93,857	94,578	△ 721
雑収益	979,987	3,628,168	△ 2,648,181
貸倒引当金戻入益	4,840		4,840
経常収益計	354,004,331	339,994,686	14,009,645
(2) 経常費用			
① 事業費			
医学研究奨励助成事業			
院内アメニティー事業			
寄附事業	1,500,000		1,500,000
期首棚卸高	12,340,230	13,780,984	△ 1,440,754
商品仕入費	189,105,465	178,578,832	10,526,633
床頭台システム費	9,205,774	8,321,194	884,580
期末棚卸高	△ 14,450,803	△ 12,340,230	△ 2,110,573
販売費	39,110,967	37,833,015	1,277,952
退職給付費用			
役員報酬	2,700		2,700
給料手当	24,709,935	25,977,871	△ 1,267,936
賃金	34,362,658	32,690,225	1,672,433
法定福利費	5,926,437	5,625,301	301,136
厚生費	5,519,471	5,846,432	△ 326,961
通信交通費	530,635	527,285	3,350
修繕費	363,950	947,315	△ 583,365
事務用消耗品費	873,123	463,117	410,006
図書印刷費	10,200		10,200
保険料	66,450	51,240	15,210
地代家賃賃借料	4,586,065	4,519,188	66,877
施設使用加算料金	13,095,382	12,398,374	697,008
租税公課	70,000	70,000	
寄付金	67,211	67,966	△ 755
備品消耗品費	342,822	461,401	△ 118,579
減価償却費	14,366,077	11,824,348	2,541,729
貸倒償却費		17,232	△ 17,232
雑費	196,050	679,615	△ 483,565

勘定科目	当年度 (A)	前年度 (B)	増減 (A)-(B)
	円	円	円
② 管理費			
退職給付費用	893,410	2,247,770	△ 1,354,360
役員報酬	5,247,100	8,500,000	△ 3,252,900
給料手当	6,561,364	6,528,957	32,407
賃金	2,751,150	2,805,346	△ 54,196
法定福利費	1,861,177	2,674,047	△ 812,870
厚生費	1,256,244	1,466,142	△ 209,898
通信交通費	440,639	279,055	161,584
修繕費		365,300	△ 365,300
事務用消耗品費	100,900	149,124	△ 48,224
図書印刷費	1,200		1,200
会議費	13,913	6,600	7,313
保険料	70,000	74,500	△ 4,500
地代家賃賃借料	1,346,283	1,211,289	134,994
施設使用加算料金	577,937	625,177	△ 47,240
租税公課	267,124	244,963	22,161
備品消耗品費		111,242	△ 111,242
交際費	5,000	926	4,074
減価償却費			
特別修繕引当費			
雑費	976,732	1,369,849	△ 393,117
経常費用計	364,270,972	357,000,992	7,269,980
当期経常増減額	△ 10,266,641	△ 17,006,306	6,739,665
2 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
特別修繕積立金取崩額		6,300,000	△ 6,300,000
経常外収益計		6,300,000	△ 6,300,000
(2) 経常外費用			
① 固定資産除却損			
建物付属設備除却損		158,284	△ 158,284
② 雑損失			
雑損失	2,817	286,888	△ 284,071
経常外費用計	2,817	445,172	△ 442,355
当期経常外増減額	△ 2,817	5,854,828	△ 5,857,645
他会計振替額			
当期一般正味財産増減額	△ 10,269,458	△ 11,151,478	882,020
一般正味財産期首残高	130,049,563	141,201,041	△ 11,151,478
一般正味財産期末残高	119,780,105	130,049,563	△ 10,269,458
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額			
指定正味財産期首残高			
指定正味財産期末残高			
III 正味財産期末残高	119,780,105	130,049,563	△ 10,269,458

令和5年度 事業計画書

本会は、非営利型の一般財団法人として、

- ① 公益事業を通じた、患者等病院利用者へのアメニティーの充実、職員・学生等への医学研究の支援
- ② 職員、学生等の日常生活に必要な商品、サービスの提供
- ③ 患者等病院利用者の療養や生活に必要な商品、サービスの提供

などの事業を通じ、職員、学生等の快適な学内・院内生活の向上を図ることにより、本会の目的であります「札幌医科大学の職員、学生等の福利厚生増進と医学の向上発展」に寄与しております。

売店をはじめとした収益事業は、多少の上下はあるものの比較的安定した事業展開が図られ、財団経営は概ね順調に推移してきておりましたが、令和2年からの新型コロナウイルス感染拡大及び札医大病院の感染拡大防止措置、病院改修工事等に伴い、外来患者や入院患者等が大幅に減少し、その影響により令和4年度についても、過去2年度に引き続き、収益の大幅な減少が見込まれております。

新型コロナウイルス感染問題については、本年5月にコロナウイルスの感染症法上の位置付けが季節性インフルエンザと同じ「5類」に分類される予定でもあり、落ち着きがみられる状況にありますが、病院内に新型コロナウイルス感染病床が引き続き設置されており、病院による措置は今後も続くものと考えられることや、病院改修工事が令和6年度まで続くことから、令和5年度の財団の各収益事業に関しても、厳しい状況は続くものと見込んでおります。

しかしながら、こうした厳しい状況の中にあっても、お客様のニーズを的確に捉えた魅力ある商品の発掘や販促イベントの活用、お客様本位のサービスの提供等に努め、職員、学生等の福利厚生増進等に取り組んで参ります。

また、大学におきましては、平成24年3月に策定された「札幌医科大学施設整備構想」に基づき、これまで整備が進められてきましたが、昨年11月には駐車場等の外構工事もほぼ終了し、新キャンパスとして機能し始めております。

さらに、附属病院既存棟改修工事については、北病棟（5階～3階）の工事が本年2月に終了し、3月から供用が開始されており、更新した床頭台等を使用していた病棟が移転したため床頭台等の更新はありませんでしたが、増加した病床分の床頭台等（10台）について弘仁会が補充しております。その他、南病棟（7階、6階）の工事が本年3月から行われており、9月には工事が終了、その後は北病棟（11階～8階）の改修工事が行われる予定であり、これをもって南北病棟に係る工事は終了する見込みです。

1 公益事業

公益事業につきましては、大学の要望を踏まえ、「公益目的支出計画」に基づき、事業収益をもとに、これまで札幌医科大学「医の知」への支援寄附事業や院内アメニティー事業等を実施してきておりましたが、収益事業の状況等を踏まえ、令和3年度は一時的に事業を停止し、令和4年度は事業を「医の知」への支援寄附に限定して実施いたしました。

令和5年度も収益事業をめぐる環境は令和4年度と同様の状況にあると見込まれることから、引き続き「医の知」への支援寄附に限定して事業を実施したいと考えております。

2 収益事業

令和5年度の事業の見通しは厳しいものがありますが、職員、学生等の福利厚生及び患者等病院利用者の快適な院内生活を支援するため、売店、床頭台システム、自動販売機などの適切な管理運営に努めて参ります。

部門別の事業計画は、次のとおりです。

売店

◆ ファミリーマート全般

売店につきましては、平成19年10月からファミリーマートのフランチャイズ店としてコンビニ営業を開始し16年目を迎えており、これまで売上は概ね順調に推移して参りました。

しかしながら、令和2年からの新型コロナウイルス感染問題や病院改修工事等により、令和4年度の当期利益は、過去2年度に続き大幅な赤字を見込まざるを得ない状況となっております。特に病院店をめぐる経営環境は令和5年度もこれまでと同様と見込まれることから、売店全体の売上は多少は上向くものの、引き続き厳しいものと捉えておりますが、これまでファミリーマートとして培った信用と実績を踏まえ、ファミリーマート本部との緊密な連携のもと、

- ・ ニーズの高い商品の発掘・提供と充実した品揃え
- ・ 割引シールを活用した廃棄ロスの削減
- ・ 積極的かつ効果的な広報活動の展開
- ・ 店舗スペースを有効活用した地場産品等の販売

などを重点的な取組とし、少しでも売上を確保できるよう取り組んで参ります。

また、売店プロポーザルについては、病院改修工事が終了する令和6年度中に実施される見込みであり、早期に情報収集に努めるなど、本部との連携のもと、適切に対応して参りたいと考えております。

◆ ファミリーマート病院サテライト店

病院サテライト店につきましては、店舗前の供用休憩所の効果もあり、これまで順調に売上を伸ばしてきておりましたが、令和2年度に新型コロナウイルスの感染拡大防止措置として供用休憩所の座席数が半分以下に抑制され、売上が大きく減少しております。令和4年度は令和3年度よりも売上は伸びておりますが、コロナ前の令和元年度と比べるとマイナスの状況にあります。

上記の措置は、令和5年度も続くものと見込まれることから、売上の大幅な改善は難しいものと思われませんが、病院店や弁当販売との連携により少しでも売上が上がるよう取り組んで参ります。

◆ ファミリーマート大学サテライト店

大学サテライト店につきましては、令和3年5月末に新店舗を教育研究施設Ⅱの2階学生ホールに開店して以来、認知度も高まり、売上は順調に推移してきております。

令和5年度は新型コロナウイルスによる影響は少なくなるものと思われませんが、職員数や学生数に大きな変動がないことから、大幅な売上の上昇は難しいものと考えております。そのような状況ではありますが、職員や学生に喜ばれる商品を提供し、更に売上を伸ばすよう取り組んで参ります。

◆ 財団の独自事業

ファミリーマートフランチャイズ店としての営業以外に、職員、学生、患者等病院利用者の幅広いニーズに応えるため、財団の独自事業として、弁当の巡回販売や新聞・定期刊行物の販売、総合情報センターへの図書の納品、寝間着等の自動販売機の設置等を行っております。

このうち主要事業の弁当販売につきましては、近隣の弁当を販売する競合店の増加や、弁当離れといった食習慣の変化などによる減少に加え、新型コロナウイルス感染問題等により令和2年度以降、売上は更に減少してきております。令和4年度は、病院3階の改修工事の影響により、従来、弁当販売していた場所が数ヶ月間使用することが出来ず、一時的に供用休憩所内で販売せざるを得ない状況となったことから、売上減少の要因となっております。

販売向上策として、クオカード等との引換といったポイントサービスに取り組んできたほか、味に定評のある新規事業者の弁当等の販売、有機野菜を使用したサラダの販売等も行っております。令和5年度も厳しい状況が続くものと見込まれることから、売れる商品の一層の発掘や廃棄弁当数の削減等の経費節減に取り組んで参ります。

床頭台システム

令和5年9月からは、本年3月から改修工事が行われている南病棟（7階、6階）の供用が開始される予定であり、一般病床の床頭台等の新規更

新や、有料病床が設置された場合の床頭台等の整備について取り組んで参ります。

また、令和5年9月頃から工事が始まる予定の北病棟（11階～8階）の改修工事をもって南北病棟の工事が終了することとなるので、床頭台等の更新設置等にしっかり対応して参ります。

TVカードの売上は、令和5年度も一般病床の減少に加え、病棟改修工事の影響等により引き続き厳しい状況が見込まれますが、売店事業にプロポーザル方式が導入されることとなっている中で、病院にとって不可欠な床頭台事業は売店事業受注に大きな力となるものと考えており、今後とも、医大の意向をしっかりと確認しながら適切に対応して参ります。

ランドリー

病棟各診療科及びファミリーハウスに設置しているコインランドリーについては、2か月に一度洗濯槽クリーニングを実施するほか、分解掃除、日々の点検により良好な状態を保ち、利用者の利便性の向上に努めて参ります。

その他サービス

◆ 飲料等自動販売機

飲料等自動販売機については年々売上が減少してきており、特に令和2年度、3年度は新型コロナウイルス感染問題による病棟閉鎖、病棟改修工事等により大きく落ち込みました。令和4年度は、電子マネー対応機器への交換等による利便性の向上により下げ止まり、飲料の販売自体は伸びておりますが、自販機事業者からの諸経費高騰に伴う販売手数料の引き下げにより、収入自体は減少しております。

令和5年度においても、他の事業同様に今後も厳しい状況は続きますが、新型機等の導入促進や取扱商品を市販価格よりも安く販売するなど、利用者へのサービス向上に努めて参ります。

◆ 札幌医科大学事務局払出業務（物品コンビニ）

令和3年10月から、大学の物品購入事務の効率化及び利便性の向上を図ることを目的として、これまで大学事務局管財課で行っていた事務用品等の物品の払出業務が財団に委託されました。

令和4年度は本格運用として通年の委託となり、令和5年度においても引き続き委託される見込みです。この業務は大学の経営改善を目的としたものであり、ひいては医学の向上発展に資するものであること、更には大学の業務に関わることは、来たるべき売店のプロポーザルにおいて、アピールポイントとなることから、しっかりと取り組んで参ります。

◆ その他

職員、学生、患者等病院利用者への各種サービス提供の一環として、公共料金等の代行収納、収入証紙等の売り捌き、電報、自動車学校、チケッ

ト等の取次ぎ、公衆電話の管理などを取り扱って参ります。

このように、令和5年度においても新型コロナウイルスに係る措置が継続される見込みであり、また、病院改修工事も続くことから、売店等の売上は多少は上向くものの、全体としては厳しい状況は続くものと考えております。

しかしながら、令和6年度には病院改修工事も終了し、新型コロナウイルスの影響もさらに弱まるものと考えられることから、令和5年度が踏ん張り処であるにとらえ、職員、スタッフ一丸となって頑張る参ります。

3 役員会等に関する事項

評議員会及び理事会の開催計画は、次のとおりです。

評議員会

○令和5年度第1回評議員会（定時） 令和5年6月中旬

<予定案件>

- ・令和4年度の事業報告及び決算
- ・理事並びに監事の選任

○令和5年度第2回評議員会（臨時） 令和6年3月下旬

<予定案件>

- ・令和6年度事業計画書及び収支予算書等

理事会

○令和5年度第1回理事会（定例） 令和4年5月下旬

<予定案件>

- ・令和4年度の事業報告及び決算
- ・評議員会の招集
- ・理事並びに監事の推薦

○令和5年度第2回理事会（定例） 令和5年11月下旬

<予定案件>

- ・令和5年度上期の事業報告及び決算等

○令和5年度第3回理事会（定例） 令和6年3月中旬

<予定案件>

- ・令和6年度事業計画書及び収支予算書
- ・評議員会の招集

収支予算書(正味財産ベース)

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

勘定科目	令和5年度予算額	前年度予算額	増 減
	円	円	円
I 一般正味財産の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 基本財産運用益			
基本財産受取利息	1,000	1,000	
② 特定資産運用益			
特定資産受取利息	1,000	1,000	
③ 事業収益			
売店事業収益	298,909,000	282,840,000	16,069,000
床頭台システム事業収益	30,500,000	30,000,000	500,000
床頭台システム受託事業収益	11,500,000	10,148,000	1,352,000
ランドリー事業収益	3,500,000	3,400,000	100,000
その他サービス事業収益	12,200,000	12,400,000	△ 200,000
払出物品受託事業収益	368,000	368,000	
④ 雑収益			
受取利息収益	93,000	97,000	△ 4,000
雑収益	720,000	720,000	
経常収益計	357,792,000	339,975,000	17,817,000
(2) 経常費用			
① 事業費			
医学研究奨励助成事業			
院内アメニティー事業			
寄附事業	1,500,000	1,500,000	
商品仕入費	186,510,000	176,000,000	10,510,000
床頭台システム費	7,500,000	7,400,000	100,000
販売費	39,067,000	37,600,000	1,467,000
退職給付費用			
役員報酬	2,000	3,000	△ 1,000
給料手当	20,869,000	24,708,000	△ 3,839,000
賃金	37,847,000	34,131,000	3,716,000
法定福利費	5,208,000	5,880,000	△ 672,000
厚生費	5,347,000	5,671,000	△ 324,000
通信交通費	535,000	666,000	△ 131,000
修繕費	300,000	300,000	
事務用消耗品費	600,000	410,000	190,000
図書印刷費	10,000		10,000
会議費		8,000	△ 8,000
保険料	73,000	73,000	
地代家賃賃借料	4,413,000	4,165,000	248,000
施設使用加算料金	15,830,000	12,442,000	3,388,000
租税公課	70,000	70,000	
寄付金	68,000	67,000	1,000
備品消耗品費	500,000	300,000	200,000
交際費	30,000		30,000
減価償却費	17,264,000	14,275,000	2,989,000
雑費	287,000	48,000	239,000

勘定科目	令和5年度予算額	前年度予算額	増	減
	円			円
② 管理費				
退職給付費用	676,000	903,000	△	227,000
役員報酬	4,598,000	5,077,000	△	479,000
給料手当	6,661,000	6,492,000		169,000
賃金	1,153,000	2,659,000	△	1,506,000
法定福利費	1,722,000	1,870,000	△	148,000
厚生費	1,153,000	1,119,000		34,000
通信交通費	465,000	234,000		231,000
修繕費				
事務用消耗品費	100,000	150,000	△	50,000
図書印刷費				
会議費	20,000	12,000		8,000
保険料	70,000	70,000		
地代家賃賃借料	1,587,000	1,471,000		116,000
施設使用加算料金	670,000	718,000	△	48,000
租税公課	269,000	235,000		34,000
備品消耗品費	50,000	50,000		
交際費		30,000	△	30,000
減価償却費				
繰延資産償却費				
特別修繕引当費				
雑費	823,000	952,000	△	129,000
経常費用計	363,847,000	347,759,000		16,088,000
当期経常増減額	△ 6,055,000	△ 7,784,000		1,729,000
2 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
① 特別修繕積立金取崩額				
経常外収益計				
(2) 経常外費用				
① 固定資産除却損				
建物付属設備除却損				
② 雑損失				
雑損失				
経常外費用計				
当期経常外増減額				
当期一般正味財産増減額	△ 6,055,000	△ 7,784,000		1,729,000
一般正味財産期首残高	119,800,000	133,513,000	△	13,713,000
一般正味財産期末残高	113,745,000	125,729,000	△	11,984,000
II 指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額				
指定正味財産期首残高				
指定正味財産期末残高				
III 正味財産期末残高	113,745,000	125,729,000	△	11,984,000

貸借対照表

令和4年3月31日現在

勘定科目	当年度	前年度	増減
	円	円	円
I 資産の部			
1 流動資産			
現金	7,660,792	6,429,045	
普通預金	37,707,435	51,488,340	△ 13,780,905
定期預金	11,555,273	11,555,260	13
売掛金	1,868,605	1,082,358	786,247
仮払金	10,085,258	12,162,496	△ 2,077,238
前払費用			
商品	12,340,230	13,780,984	△ 1,440,754
未収入金	3,563,632	2,621,690	941,942
証紙等仮払金	3,391,538	2,705,965	685,573
貸倒引当金	△ 56,494	△ 39,262	△ 17,232
流動資産合計	88,116,269	101,786,876	△ 13,670,607
2 固定資産			
(1) 基本財産			
基本財産	45,000,000	45,000,000	
基本財産合計	45,000,000	45,000,000	
(2) 特定資産			
退職給付引当資産	11,931,450	11,572,690	358,760
特別修繕引当資産	10,000,000	16,300,000	△ 6,300,000
特定資産合計	21,931,450	27,872,690	△ 5,941,240
(3) その他の固定資産			
工具器具備品	2	7	△ 5
建物附属設備	9,396,971	4,797,071	4,599,900
リース資産	42,210,720	53,209,440	△ 10,998,720
長期前払費用	1,165,363	1,145,831	19,532
電話加入権	70,000	70,000	
出資金	3,000	3,000	
その他固定資産合計	52,846,056	59,225,349	△ 6,379,293
(4) 繰延資産			
加盟金			
繰延資産合計			
固定資産合計	119,777,506	132,098,039	△ 12,320,533
資産合計	207,893,775	233,884,915	△ 25,991,140
II 負債の部			
1 流動負債			
買掛金	2,730,429	2,075,709	654,720
預り金	174,248	328,160	△ 153,912
未払金	8,618,118	8,815,222	△ 197,104
仮受金	96,247	82,353	13,894
未払消費税等	2,013,000	230,300	1,782,700
未払法人税等	70,000	70,000	
流動負債合計	13,702,042	11,601,744	2,100,298
2 固定負債			
退職給付引当金	11,931,450	11,572,690	358,760
特別修繕引当金	10,000,000	16,300,000	△ 6,300,000
リース債務	42,210,720	53,209,440	△ 10,998,720
固定負債合計	64,142,170	81,082,130	△ 16,939,960
負債合計	77,844,212	92,683,874	△ 14,839,662
III 正味財産の部			
1 指定正味財産			
指定正味財産合計			
(うち基本財産への充当額)			
(うち特定資産への充当額)			
2 一般正味財産	130,049,563	141,201,041	△ 11,151,478
正味財産合計	130,049,563	141,201,041	△ 11,151,478
(うち基本財産への充当額)	45,000,000	45,000,000	
(うち特定資産への充当額)			
負債及び正味財産合計	207,893,775	233,884,915	△ 25,991,140

貸借対照表

令和3年3月31日現在

勘定科目	当年度	前年度	増減
	円	円	円
I 資産の部			
1 流動資産			
現金	6,429,045	7,080,407	△ 651,362
普通預金	51,488,340	73,172,456	△ 21,684,116
定期預金	11,555,260	11,555,088	172
売掛金	1,082,358	1,044,390	37,968
仮払金	12,162,496	13,213,483	△ 1,050,987
前払費用			
商品	13,780,984	14,720,868	△ 939,884
未収入金	2,621,690	2,468,918	152,772
証紙等仮払金	2,705,965	2,727,916	△ 21,951
貸倒引当金	△ 39,262	△ 37,942	△ 1,320
流動資産合計	101,786,876	125,945,584	△ 24,158,708
2 固定資産			
(1) 基本財産			
基本財産	45,000,000	45,000,000	
基本財産合計	45,000,000	45,000,000	
(2) 特定資産			
退職給付引当資産	11,572,690	10,812,450	760,240
特別修繕引当資産	16,300,000	16,300,000	
特定資産合計	27,872,690	27,112,450	760,240
(3) その他の固定資産			
工具器具備品	7	16,546	△ 16,539
建物附属設備	4,797,071	5,493,128	△ 696,057
リース資産	53,209,440	45,154,080	8,055,360
長期前払費用	1,145,831	1,284,000	△ 138,169
電話加入権	70,000	70,000	
出資金	3,000	3,000	
その他固定資産合計	59,225,349	52,020,754	7,204,595
(4) 繰延資産			
加盟金			
繰延資産合計			
固定資産合計	132,098,039	124,133,204	7,964,835
資産合計	233,884,915	250,078,788	△ 16,193,873
II 負債の部			
1 流動負債			
買掛金	2,075,709	2,343,977	△ 268,268
預り金	328,160	1,316,069	△ 987,909
未払金	8,815,222	8,152,919	662,303
仮受金	82,353	20,781	61,572
未払消費税等	230,300	2,472,100	△ 2,241,800
未払法人税等	70,000	4,903,100	△ 4,833,100
流動負債合計	11,601,744	19,208,946	△ 7,607,202
2 固定負債			
退職給付引当金	11,572,690	10,812,450	760,240
特別修繕引当金	16,300,000	16,300,000	
リース債務	53,209,440	45,154,080	8,055,360
固定負債合計	81,082,130	72,266,530	8,815,600
負債合計	92,683,874	91,475,476	1,208,398
III 正味財産の部			
1 指定正味財産			
指定正味財産合計			
(うち基本財産への充当額)			
(うち特定資産への充当額)			
2 一般正味財産	141,201,041	158,603,312	△ 17,402,271
正味財産合計	141,201,041	158,603,312	△ 17,402,271
(うち基本財産への充当額)	45,000,000	45,000,000	
(うち特定資産への充当額)			
負債及び正味財産合計	233,884,915	250,078,788	△ 16,193,873

貸借対照表

令和2年3月31日現在

勘定科目	当年度	前年度	増減
	円	円	円
I 資産の部			
1 流動資産			
現金	7,080,407	7,215,302	△ 134,895
普通預金	73,172,456	69,819,771	3,352,685
定期預金	11,555,088	11,554,996	92
売掛金	1,044,390	1,594,082	△ 549,692
仮払金	13,213,483	12,974,500	238,983
前払費用			
商品	14,720,868	11,924,873	2,795,995
未収入金	2,468,918	2,654,765	△ 185,847
証紙等仮払金	2,727,916	2,903,719	△ 175,803
貸倒引当金	△ 37,942	△ 44,872	6,930
流動資産合計	125,945,584	120,597,136	5,348,448
2 固定資産			
(1) 基本財産			
基本財産	45,000,000	45,000,000	
基本財産合計	45,000,000	45,000,000	
(2) 特定資産			
退職給付引当資産	10,812,450	9,160,220	1,652,230
特別修繕引当資産	16,300,000	12,300,000	4,000,000
特定資産合計	27,112,450	21,460,220	5,652,230
(3) その他の固定資産			
工具器具備品	16,546	33,184	△ 16,638
建物附属設備	5,493,128	6,257,694	△ 764,566
リース資産	45,154,080	33,924,240	11,229,840
長期前払費用	1,284,000	1,365,444	△ 81,444
電話加入権	70,000	70,000	
出資金	3,000	3,000	
その他固定資産合計	52,020,754	41,653,562	10,367,192
(4) 繰延資産			
加盟金			
繰延資産合計			
固定資産合計	124,133,204	108,113,782	16,019,422
資産合計	250,078,788	228,710,918	21,367,870
II 負債の部			
1 流動負債			
買掛金	2,343,977	2,258,040	85,937
預り金	1,316,069	1,727,451	△ 411,382
未払金	8,152,919	8,607,797	△ 454,878
仮受金	20,781	87,239	△ 66,458
未払消費税等	2,472,100	△ 627,700	3,099,800
未払法人税等	4,903,100	4,649,200	253,900
流動負債合計	19,208,946	16,702,027	2,506,919
2 固定負債			
退職給付引当金	10,812,450	9,160,220	1,652,230
特別修繕引当金	16,300,000	12,300,000	4,000,000
リース債務	45,154,080	33,924,240	11,229,840
固定負債合計	72,266,530	55,384,460	16,882,070
負債合計	91,475,476	72,086,487	19,388,989
III 正味財産の部			
1 指定正味財産			
指定正味財産合計			
(うち基本財産への充当額)			
(うち特定資産への充当額)			
2 一般正味財産	158,603,312	156,624,431	1,978,881
正味財産合計	158,603,312	156,624,431	1,978,881
(うち基本財産への充当額)	45,000,000	45,000,000	
(うち特定資産への充当額)			
負債及び正味財産合計	250,078,788	228,710,918	21,367,870

貸借対照表

平成31年3月31日現在

勘定科目	当年度 円	前年度 円	増減 円
I 資産の部			
1 流動資産			
現金	7,215,302	7,971,354	△ 756,052
普通預金	69,819,771	54,382,818	15,436,953
定期預金	11,554,996	11,554,824	172
売掛金	1,594,082	1,484,532	109,550
仮払金	12,974,500	14,596,219	△ 1,621,719
前払費用			
商品	11,924,873	12,731,918	△ 807,045
未収入金	2,654,765	2,535,642	119,123
証紙等仮払金	2,903,719	3,187,810	△ 284,091
貸倒引当金	△ 44,872	△ 44,221	△ 651
流動資産合計	120,597,136	108,400,896	12,196,240
2 固定資産			
(1) 基本財産			
基本財産	45,000,000	45,000,000	
基本財産合計	45,000,000	45,000,000	
(2) 特定資産			
退職給付引当資産	9,160,220	10,298,200	△ 1,137,980
特別修繕引当資産	12,300,000	9,300,000	3,000,000
特定資産合計	21,460,220	19,598,200	1,862,020
(3) その他の固定資産			
工具器具備品	33,184	54,925	△ 21,741
建物附属設備	6,257,694	6,731,672	△ 473,978
リース資産	33,924,240		33,924,240
長期前払費用	1,365,444	1,764,000	△ 398,556
電話加入権	70,000	70,000	
出資金	3,000	3,000	
その他固定資産合計	41,653,562	8,623,597	33,029,965
(4) 繰延資産			
加盟金			
繰延資産合計			
固定資産合計	108,113,782	73,221,797	34,891,985
資産合計	228,710,918	181,622,693	47,088,225
II 負債の部			
1 流動負債			
買掛金	2,258,040	2,876,833	△ 618,793
預り金	1,727,451	1,648,494	78,957
未払金	8,607,797	4,739,065	3,868,732
仮受金	87,239	123,737	△ 36,498
未払消費税等	△ 627,700	1,470,500	△ 2,098,200
未払法人税等	4,649,200	1,020,700	3,628,500
流動負債合計	16,702,027	11,879,329	4,822,698
2 固定負債			
退職給付引当金	9,160,220	10,298,200	△ 1,137,980
特別修繕引当金	12,300,000	9,300,000	3,000,000
リース債務	33,924,240		33,924,240
固定負債合計	55,384,460	19,598,200	35,786,260
負債合計	72,086,487	31,477,529	40,608,958
III 正味財産の部			
1 指定正味財産			
指定正味財産合計			
(うち基本財産への充当額)			
(うち特定資産への充当額)			
2 一般正味財産	156,624,431	150,145,164	6,479,267
正味財産合計	156,624,431	150,145,164	6,479,267
(うち基本財産への充当額)	45,000,000	45,000,000	
(うち特定資産への充当額)			
負債及び正味財産合計	228,710,918	181,622,693	47,088,225

貸借対照表

平成30年3月31日現在

勘定科目	当年度 円	前年度 円	増減 円
I 資産の部			
1 流動資産			
現金	7,971,354	6,779,158	1,192,196
普通預金	54,382,818	58,039,385	△ 3,656,567
定期預金	11,554,824	11,554,732	92
売掛金	1,484,532	1,454,727	29,805
仮払金	14,596,219	13,764,569	831,650
前払費用			
商品	12,731,918	13,372,674	△ 640,756
未収入金	2,535,642	2,660,116	△ 124,474
証紙等仮払金	3,187,810	4,009,772	△ 821,962
貸倒引当金	△ 44,221	△ 46,085	1,864
流動資産合計	108,400,896	111,589,048	△ 3,188,152
2 固定資産			
(1) 基本財産			
基本財産	45,000,000	45,000,000	
基本財産合計	45,000,000	45,000,000	
(2) 特定資産			
退職給付引当資産	10,298,200	8,115,320	2,182,880
特別修繕引当資産	9,300,000	12,900,000	△ 3,600,000
特定資産合計	19,598,200	21,015,320	△ 1,417,120
(3) その他の固定資産			
工具器具備品	54,925	84,754	△ 29,829
建物附属設備	6,731,672	3,472,986	3,258,686
リース資産		7,538,500	△ 7,538,500
長期前払費用	1,764,000	1,680,000	84,000
電話加入権	70,000	70,000	
出資金	3,000	3,000	
その他固定資産合計	8,623,597	12,849,240	△ 4,225,643
(4) 繰延資産			
加盟金			
繰延資産合計			
固定資産合計	73,221,797	78,864,560	△ 5,642,763
資産合計	181,622,693	190,453,608	△ 8,830,915
II 負債の部			
1 流動負債			
買掛金	2,876,833	3,786,765	△ 909,932
預り金	1,648,494	2,120,935	△ 472,441
未払金	4,739,065	4,964,034	△ 224,969
仮受金	123,737	65,878	57,859
未払消費税等	1,470,500	2,453,100	△ 982,600
未払法人税等	1,020,700	557,600	463,100
流動負債合計	11,879,329	13,948,312	△ 2,068,983
2 固定負債			
退職給付引当金	10,298,200	8,115,320	2,182,880
特別修繕引当金	9,300,000	12,900,000	△ 3,600,000
リース債務		7,538,500	△ 7,538,500
固定負債合計	19,598,200	28,553,820	△ 8,955,620
負債合計	31,477,529	42,502,132	△ 11,024,603
III 正味財産の部			
1 指定正味財産			
指定正味財産合計			
(うち基本財産への充当額)			
(うち特定資産への充当額)			
2 一般正味財産	150,145,164	147,951,476	2,193,688
正味財産合計	150,145,164	147,951,476	2,193,688
(うち基本財産への充当額)	45,000,000	45,000,000	
(うち特定資産への充当額)			
負債及び正味財産合計	181,622,693	190,453,608	△ 8,830,915

貸 借 対 照 表

平成29年3月31日現在

勘定科目	当年度	前年度	増 減
	円	円	円
I 資産の部			
1 流動資産			
現金	6,779,158	7,058,234	△ 279,076
普通預金	58,039,385	58,750,559	△ 711,174
定期預金	11,554,732	11,554,217	515
売掛金	1,454,727	1,434,524	20,203
仮払金	13,764,569	15,430,013	△ 1,665,444
前払費用			
商品	13,372,674	12,791,097	581,577
未収入金	2,660,116	2,511,044	149,072
証紙等仮払金	4,009,772	3,720,662	289,110
貸倒引当金	△ 46,085	△ 44,190	△ 1,895
流動資産合計	111,589,048	113,206,160	△ 1,617,112
2 固定資産			
(1) 基本財産			
基本財産	45,000,000	45,000,000	
基本財産合計	45,000,000	45,000,000	
(2) 特定資産			
退職給付引当資産	8,115,320	6,762,330	1,352,990
特別修繕引当資産	12,900,000	12,900,000	
特定資産合計	21,015,320	19,662,330	1,352,990
(3) その他の固定資産			
工具器具備品	84,754	142,191	△ 57,437
建物附属設備	3,472,986	5,459,145	△ 1,986,159
リース資産	7,538,500	30,154,000	△ 22,615,500
長期前払費用	1,680,000	1,428,000	252,000
電話加入権	70,000	70,000	
出資金	3,000	3,000	
その他固定資産合計	12,849,240	37,256,336	△ 24,407,096
(4) 繰延資産			
加盟金			
繰延資産合計			
固定資産合計	78,864,560	101,918,666	△ 23,054,106
資産合計	190,453,608	215,124,826	△ 24,671,218
II 負債の部			
1 流動負債			
買掛金	3,786,765	4,043,537	△ 256,772
預り金	2,120,935	1,171,331	949,604
未払金	4,964,034	5,921,904	△ 957,870
仮受金	65,878	87,684	△ 21,806
未払消費税等	2,453,100	1,806,600	646,500
未払法人税等	557,600	3,220,700	△ 2,663,100
流動負債合計	13,948,312	16,251,756	△ 2,303,444
2 固定負債			
退職給付引当金	8,115,320	6,762,330	1,352,990
特別修繕引当金	12,900,000	12,900,000	
リース債務	7,538,500	30,154,000	△ 22,615,500
固定負債合計	28,553,820	49,816,330	△ 21,262,510
負債合計	42,502,132	66,068,086	△ 23,565,954
III 正味財産の部			
1 指定正味財産			
指定正味財産合計			
(うち基本財産への充当額)			
(うち特定資産への充当額)			
2 一般正味財産	147,951,476	149,056,740	△ 1,105,264
正味財産合計	147,951,476	149,056,740	△ 1,105,264
(うち基本財産への充当額)	45,000,000	45,000,000	
(うち特定資産への充当額)			
負債及び正味財産合計	190,453,608	215,124,826	△ 24,671,218